

みどり市との合併

(桐生市清掃センター)

河原井 始 (クラブ2)

質問 みどり市が「合併は時期尚早」という意向を示している中で、連携推進市長会議を継続する意義は。

答弁 連携交流事業などを通じて両市の一体感が醸成されていくものと考える。



公益法人制度改革への対応

福島 賢一 (桐新クラブ)

質問 制度改革が実施されることになった経緯とそ

(桐生市役所)

答弁 これが立法化された年月日は。

健全な発展による公益の増

進を目的に、国が抜本的制

度改革を進めてきた中で、

平成二十年五月に関連三法

案が成立し、同年十二月一

日にそれらが施行された。

質問 特例民法法人から

公益法人への移行認定の期

限が迫っている中で、桐生

市の三つの財団法人をどの

よう存続していく考え方か。

答弁 平成二十五年十一月末までの期限内に公益法人に移行できるよう準備を進めているところである。



質問 みどり市に合併の意思がないのだとすれば、新里、黒保根を含む桐生市内部の一体感の醸成などに政策の重点を移行すべきと考えるが、ごみ処理をはじめとした四つの受託事業の

答弁 みどり市との合併の意思があるのだとすれば、桐生市を経て、ごみ処理をはじめとした四つの受託事業の

市有財産活用による財源確保

森山 享大 (愛・桐生)

質問 全国的に税収が減少の一途をたどる中、自動

(市庁舎内の自動販売機)



質問 あり方など、みどり市との関係を見直す考えはあるか。

答弁 現状ではこれまでと同様にみどり市との合併を目指していく考え方である。

販売機設置場所の貸付に一般競争入札を適用することにより、增收を図っている

地方公共団体が年々増加している。群馬県やみどり市

でも、すでに同様の手法を導入しており、福島県のように大きな成果を上げている事例も見られる。市有財産の有効活用により、少しでも多くの財源を確保できるようにするために、桐生市においても、この手法を導入してはどうか。

答弁 平成二十三年度から市の実施に向け、現在準備を進めているところである。

学校図書

津布久 博人 (日本共産党)

質問 文部科学省は学校に備えるべき蔵書数の基準

として、学校図書館図書標準を定めているが、桐生市的小中学校における基準数

に対する現存冊数が十四万三千六百八十冊となり、充足率は九十二・三パーセントである。中学校で

(小学校の図書室)

答弁 小学校では、標準冊数十五万三千六百八十冊に対しても、平成二十一年度末における現存冊数が十四万三千六百八十冊となつており、充足率は九十二・三パーセントである。



シルバーパワーの活用

岡部純朗 (愛・桐生)

質問 シルバー人材センターの新規事業は。

答弁 「シルバーさぽー

と隊」、「ふれあい農園事

業」の二事業を実施し、就業機会の拡大に努めている。

答弁 「シルバーさぽー

と隊」、「ふれあい農園事

業」の二事業を実施し、就業機会の拡大に努めている。

質問 元気な高齢者を活用するシステムづくりが求められる中、団塊の世代に

観光の分野で貢献してもらう取り組みについてどう考

えるか。

答弁 観光ボランティアガイド養成のためのスクー



ルの開催などに取り組んでいるが、来訪者の満足を得るために大勢の市民の協力が要なので、積極的な参加を促しているところである。

(シルバー人材センター)

住民参加型市場公募債

寺口正宣（公明クラブ）

質問 小中学校の教室へのエアコン設置の財源として、償還額が年ごとに平準化される抽せん償還による

住民参加型市場公募債を発行してはどうか。

答弁 市場公募債の発行にあたっては、証券の市場性を高めるために通常の起債よりも高い利率を設定しなければならないことに加え、引受金融機関への取扱手数料や証券発行経費が生じることなどの課題がある。

(市内の中学校)



おりひめバス

笹井重俊（日本共産党）

質問 利用者増への取り組みは。

答弁 利便性向上のためにはノンステップ車両を導入した。また、バスへの関心を高めるために開催した「路線バス図画コンクール」の入賞作品を車内掲出することにより、家族での乗車を促進する考え方である。

質問 事業仕分けにおいてバス事業が廃止、縮小の対象とされた場合の対応は。

答弁 事業仕分けの結果

は事業のあり方に関する最終判断を表すものではないが、桐生市の特性なども考慮しながらそれを今後の方針決定に活用していきたい。

群馬大学との連携

福田光雄（新政会）

質問 群馬大学工学部が

答弁 桐生市にもたらしている経済効果についてどのように認識しているか。

答弁 地域産業や教育・文化をはじめとした様々な分野に絶大な効果が及ぶものと考えられる。

(群馬大学工学部)



今のところ発行は難しい状況であるが、行政への住民参加意識を高める効果も期待できるので、今後の選択肢の一つとして捉えている。



ふるさと桐生応援寄附金

新井達夫（新政会）

質問 ふるさと納税制度による寄附金をどのような

(桐生市役所)

者リフレッシュ事業」「高齢者リフレッシュ事業」などに活用した実績がある。

答弁 寄附者に対して特産品を贈呈することにより寄附件数の増加を図ると同時にそれを観光や物産のPRにつなげる考えはないか。

答弁 特産品などの贈呈を行っている自治体も相当数あるようなので、今後、寄附件数の推移や他市の動向などを見ながら、検討していきたい。

桐生市着物条例

井田泰彦（ララブ21）

質問 桐生のイメージと

言えば「織物のまち」であ

(本町通り「楽市座」)

言えど、「着物のまち」で

答弁 「本町一・二丁目地区環境整備事業」、「赤ちゃんの駅設置事業」、「高齢者リフレッシュ事業」などに活用した実績がある。



り、市内では着物に関するイベントや様々な事業が開かれている。来年は市制施行九十周年であり、群馬DCも開催される。この機会に「着物条例」を制定されることはどうか。さらに、この条例により「桐生市着物の日」を設定すれば、市民が着物に親しむきっかけになると考えるが市の見解はどうか。

答弁 着物条例が制定された事例はないが、和装文化の裾野拡大に向けた方策の一つとして、今後の検討課題としたい。

学校施設の現状と課題

相沢崇文（クラブ21）

質問 小中学校のトイレの現況と課題及び改修状況

答弁 小学校のトイレでは、耐震・大規模改修計画の実施に合わせて臭いや老朽化への対応を図っているが、同計画策定前に耐震改修を行った東・西・境野小の三校ではトイレ改修は未実施となっている。中学校のトイレでは、設備の腐食などが進んでいない。

質問 トイレの改修が未実施となる三校における今後の対応はどうか。

答弁 平成二十四年度に全学校の耐震化が完了するので、その後に対応したい。



市営住宅と水路対策

広げる考えはあるか。

答弁 周辺における農業

質問 間ノ島梅林市営住宅の現況及び解体計画は。

答弁 用途廃止が決定している梅林市営住宅は、十

八戸中十四戸が空き家で、最長十六年が経過している。

今のところ解体予定はないが、早急な対応が必要と考える。なお、空き家の周囲の除草については、住宅供給公社との委託契約の中で対応していきたい。

質問 桐生整形外科付近の水路を暗渠化して歩道を



ポイ捨て禁止条例の制定

星野 定利（無公派）

質問 桐生川河川敷の中里橋から天神橋までの区間（桐生川）

における犬の糞害や川内町三丁目の天神橋付近における不法投棄など、深刻な状況が見られる中で、ポイ捨て禁止条例の制定は喫緊の課題であると考へる。すでに県内五市七町で同趣旨の条例が制定されており、群馬県も各市町村における条例制定を推奨しているところであるが、このような動向についてどう考へるか。

答弁 現時点では、桐生市不法投棄防止条例や群馬県の生活環境を保全する条例などの適用により対応できるものと考えている。

特別支援教育

（通学の様子）

佐藤 幸雄（新政会）

質問 特別支援教育の現状と今後のあり方についてどのように考えているか。

答弁 特別支援教育は、障害のある児童や生徒などの自立や社会参加を支援するための教育であり、五月一日現在で、市内の小学校に設置されている三十二校の特別支援学級に、八十九人の児童・生徒が在籍している。現在、コーディネーターを中心とした校内委員会を各学校に設置し、当該

は、群馬県が駅前広場のロータリー化やシェルター設置などを実施する予定となつていて、渡り通路のバリアフリー化などについても、今後の課題として提起していきたい。

答弁 平成二十二年度には、相老駅構内のユニバーサルデザイン化についてどのように考えるか。

質問 相老駅構内のユニバーサルデザイン化についてどのように考えるか。



報酬審議会

石井 秀子（新政会）

質問 全国の類似団体における議会費の構成比を調べたところ、人口増の傾向

にあり税収の多い市では一パーセント程度だが、〇・五パーセント程度に抑えている市もある。桐生市では、人口減の傾向が著しいにもかかわらず、〇・九パーセントという高い構成比になつていて。議員報酬に対する市民の不満の声も聞かれており、現時点では、報酬審議会を開催する考へはない。



駅の環境整備

（相老駅）

周東 照二（公明クラブ）

質問 相老駅構内のユニバーサルデザイン化についてどのように考えるか。



老朽化が目立つが、その改修についてどう考へるか。



質問 水沼駅のトイレは老朽化が目立つが、その改修についてどう考へるか。

答弁 利用者からも改修要望が多く寄せられているので、わたらせ渓谷鐵道や関係機関と協議しながら早期改修を目指していきたい。

議員による寄附や年賀状などは法律で禁止されています。

議員は、公職選挙法により次のことを禁止されています。

市民の皆さんのご理解をお願いいたします。

- ・年賀状などのあいさつ状を出すこと（答礼のための自筆によるものは除きます）
- ・寄附をすること
- ・本人が出席しない慶弔に祝儀や香典を出すこと